

指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（令和元年度）及び全期間評価

管理状況報告（令和元年度）

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	5
3	三重県聴覚障害者支援センター	10
4	みえこどもの城	14
5	三重県母子・父子福祉センター	20

全期間評価

1	三重県聴覚障害者支援センター	25
---	----------------	----

令和2年10月12日

子ども・福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畠 真之
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に規定する仕様に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数(H30:25,826人→R元:25,928人)は平成30年度とほぼ同水準で、運動施設の利用者数(H30:24,348人→R元:23,038人)は減少している。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標2項目のうち、日中活動系サービス利用率は目標値を下回ったものの、地域生活移行率は目標を達成した。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。</p> <p>また、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、天候の影響もあり、2項目中1項目で目標が達成できなかった。</p>

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握ときめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報等、利用率の向上に向けた取組を行った結果、日中活動系サービス利用率は前年度より増加し 78.9%となつた。成果目標は 80%であることから、業務改善等を行い、目標を達成することが望まれる。 ・地域生活移行率は 78.3%と成果目標の 50%を大きく上回り、通過型訓練施設としての役割を果たしている。 ・指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、天候の影響もあり、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスパレク祭の参加人数が目標を達成できなかつたが、毎回アンケート調査を実施するなど、事業の改善を重ねている。 ・利用者満足度は、利用者へのきめ細かな対応等が功を奏し、91%と高水準を維持している。
	<p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行つてゐると判断する。</p>

＜指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)＞

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- 成果目標に対する実績に関して、生活援助棟の日中活動系サービス利用率については成果目標値 80%に対し 78.9%にとどまったが、地域生活移行率については 78.3%と成果目標値 50%を上回った。
- 自主目標として掲げた2項目に関して、三重県障がい者スポーツ大会は、選手 1,066 名、役員 592 名の参加があった。また、ふれあいスポレク祭は、大雨のため中止になった。中止もあり、目標値 2,500 名は達成出来なかった。福祉用具相談指導件数は 310 件であり、目標値 300 件を達成した。
- 障害者支援施設においては、施設入所 451 名、自立訓練(機能訓練)430 名、自立訓練(生活訓練)150 名、就労移行支援 79 名、生活介護 89 名の利用があった(月末実利用者数年間計)。
- リハビリテーションでは、通所・訪問等のリハビリテーションを実施し、7,789 件の利用があった。
- 障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者 384 名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会を開催(陸上:11月2日、フライングディスク:5月18日、バーボール(精神障がいの部):10月26日、ボウリング:11月30日、ボッチャ:12月15日、卓球:2月1日、卓球(サウンドテーブルテニス):1月19日)した。
- 施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,799 件、29,206 名の利用があった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- 修繕については、生活援助棟訓練室前(新棟と旧棟との境目)漏水修繕、グラウンド内水銀灯修繕など計 88 件の修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- 職員補充の際には、男女共同参画の観点をふまえて公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- 次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- 福祉用具(自助具)の相談・製作等の支援、住宅改修の研修を開催するなど、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は0件であった。
- 「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- 施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	平成 30 年度	令和元年度
施設入所支援	13,715	14,304
日中活動支援	11,787	11,483
短期入所	324	141
運動施設	24,348	23,038
宿泊施設	0	0
研修施設	6,866	6,168

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。（単位：円）

	平成 30 年度	令和元年度
支援費	162,565,050	173,821,803
診療報酬	8,799,394	8,314,039
介護保険	13,810,759	12,107,625
運動施設	1,412,880	1,352,015
宿泊棟	0	0
計	186,588,083	195,595,482

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	平成 30 年度	令和元年度		平成 30 年度	令和元年度
指定管理料	145,564,000	145,759,000	事業費	56,205,431	52,472,771
利用料金収入	186,588,083	195,595,482	管理費	402,370,027	421,987,119
その他の収入	115,712,413	127,702,091	その他の支出	2,339,368	2,390,448
合計 (a)	447,864,496	469,056,573	合計 (b)	460,914,826	476,850,338
収支差額 (a)-(b)	△13,050,330	△7,793,765			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80% 2 地域生活移行率 50%
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 78.9% 2 地域生活移行率 78.3%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動系サービス利用率は 78.9%であり、目標値 80%を下回った。引き続き、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用案内やチラシ・PRビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設の PR に努め、関係機関と連携を密にして利用率を高める。 一方、地域生活移行率は 78.3%であり、目標値 50%を大きく上回った。引き続き、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。また今後は、就労移行訓練の見直し、簡易自動車運転シミュレーターによる評価・パソコン訓練等、利用者ニーズに合わせた取り組みを強化していく。 なお、基本協定に基づく上記成果目標に加え、2項目の自主目標を設定した。令和元年度は、ふれあいスポーツ祭が大雨のため中止になり、参加人数の目標値 2,500 名を上回ることは出来なかった。引き続き、社会参加の推進を図るとともに、競技性の向上を視野に入れながらスポーツイベントを開催していく。 また、福祉用具相談指導件数については 310 件であり、目標値 300 件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績については、日中活動系サービス利用率が目標値に至らなかったが、地域生活移行率については、目標値を大きく上回った。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中活動系サービス利用率について、目標値は達成できなかつたが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。 ・ 地域生活移行率については、目標値を上回った。 ・ 三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れ、各種スポーツ団体と連携して実施した。毎回アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた。令和元年度は、ふれあいスポレク祭が大雨のため中止になり、参加人数の目標値 2,500 名を上回ることは出来なかつた。福祉用具相談指導件数の目標値は達成した。 ・ 医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 <p>上記の取組等により、利用者満足度は 91%となつておつり、昨年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 児玉 千春
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障害者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障害者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者 の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			成果目標の図書貸出件数と生活訓練延人数を達成した一方で、各種講習会等の開催やボランティアによる利用等、積極的な利用の促進が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標は、2 項目の目標とも達成している。また、指定管理者が独自に設定した達成目標に関しては、10 項目のうち 8 項目が目標を達成している。 達成目標の点訳・点訳奉仕員養成講習修了者数及び奉仕員スキルアップ講習会出席者数は、それぞれ目標に届かなかった。特に点訳奉仕員講習会は、今後、さらなる注力をしていく必要がある。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務については、より多くの分野の蔵書を増やすこと等に努めた結果、点訳・音訳刊行物の制作数は指定管理者が独自に設定した達成目標を達成しており、成果目標の図書等貸出数は、目標を達成した。 ・生活訓練については、個々のニーズに応じたさまざまな個別訓練を実施しており、参加者数も成果目標を達成している。 ・達成目標のうち、点訳奉仕員の養成が目標を達成していないが、10 項目中 8 項目で目標を達成している。 <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。</p> <p>今後は、近年、利用が増加傾向にあるサピエ図書館への対応等、視覚障害者のニーズに応じたサービスの提供を図るとともに、目標を達成していない点訳奉仕員の養成については、さらなる広報の実施等、受講者数の増加に向けた取組を積極的に推進する必要がある。</p>

<指定管理者の評価・報告書(令和元度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出（19,898 タイトル）、サピエ図書館ダウンロード（68,945 タイトル）の合計 88,843 タイトルの図書貸出を行った。（成果目標 78,000 タイトル）
- ・生活訓練については、個々の障害に応じた個別訓練を延べ 602 人に実施した（成果目標 490 人）。
- ・指定管理者が独自に設定した達成目標については、10 項目中 8 項目で目標を達成した。

①図書の新規製作編集 タイトル数

目標 300 タイトル、実績 357 タイトル、達成率 119%

②図書だより発行 回数

目標 6 回、実績 12 回、達成率 200%

③点訳奉仕員養成講習（初級）開催日数

目標 5 日、実績 6 日、達成率 120%

④点訳奉仕員養成講習（初級）修了者数

目標 20 人、実績 11 人、達成率 55%

⑤点訳奉仕員養成講習（中級）開催日数

目標 20 日、実績 20 日、達成率 100%

⑥音訳奉仕員養成講座開催日数

目標 40 日、実績 40 日、達成率 100%

⑦音訳奉仕員養成講座修了者数

目標 20 人、実績 21 人、達成率 105%

⑧奉仕員スキルアップ講習会出席者数

目標 330 人、実績 63 人、達成率 19%

⑨県政だより点訳版・録音版発行回数

目標 12 回、実績 12 回、達成率 100%

⑩みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数

目標 7 回、実績 7 回、達成率 100%

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行つた。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小中学生を対象に、センター見学と小中学校訪問を実施し、視覚障害者福祉の啓発活動を行つた。（センター見学 3 校、156 人 小中学校訪問 30 校、2,164 人）

イ. 男女共同参画社会の実現

三重県視覚障害者協会の評議員に女性 5 名を委嘱しており、センターの運営や方針の決定過程における男女共同参画の推進を図つた。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

視覚障害者に対する情報保障を行うとともに、補助犬受入れ啓発活動や、おもいやり駐車場の普及啓発に參加した。

エ. 次世代育成支援の推進

小中学生を対象とした視覚障害者福祉への理解促進を実施した。

オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入、廊下や使用していない部屋の消灯に努めるとともに、録音テープのリユースや不要となった廃棄点字図書のリサイクル等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき、実施した。

令和元年度の開示請求は、前年度と同じく0件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

- 施設利用登録者数は前年度から9名減少し、833人となった。
- 点訳や音訳の奉仕員及びITサポート等、多くのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修等に利用している。
- 土曜開館の試行については、特に毎月第2土曜日は、生活訓練の実施を行っている。また、土曜を中心活動する音訳ボランティアグループの利用も定着してきている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R元		H30	R元
指定管理料	46,183,000	46,246,000	事業費	9,933,459	9,257,236
利用料金収入			管理費	36,385,946	37,000,201
その他の収入	681	371	その他の支出	0	0
合計 (a)	46,183,681	46,246,371	合計 (b)	46,319,405	46,257,437
収支差額 (a)-(b)	▲135,724	▲11,066			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	・図書等の貸出数 78,000タイトル ・生活訓練の参加者数 490人
------	--

成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書等の貸出数 88,843 タイトル (点字図書等貸出 19,898 タイトル、サピエ図書館ダウンロード 68,945 タイトル) ・生活訓練の参加者数 602 人 (歩行 231 人、家事管理 44 人、福祉機器 166 人、点字指導 110 人、料理教室 7 人、家庭生活 27 人、社会資源活用 17 人)
今後の取組方針	<p>視覚障害者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図ることをはじめとして、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保、スキルアップに努めていく。</p> <p>点字図書館については、幅広く、より多くの分野の蔵書の充実や図書のデジタル化を積極的に推進していくとともに、サピエ図書館の利用拡大を図っていく。一方、点字図書については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズに応じた対応を考えていく。</p> <p>また、中途視覚障害者の増加に対応して、生活訓練の充実をさらに図っていく。</p> <p>今後は、①利用者のニーズに沿ったサピエ図書館を含めた蔵書数の充実、②ボランティアの育成・確保、スキルアップ、③パソコンが使える視覚障害者を増やすため、IT関係事業の充実、④市町・医療機関と連携した生活訓練等の充実、⑤大規模災害発生に備えて、センターの果たすべき役割の明確化、関係者への働きかけ及び視覚障害者への啓発等について、効率的・効果的な方策を検討していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B	・施設や備品の管理、使用状況は良好であり、配線や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営を行った。
2 施設の利用状況	B	B	・点字図書館部門については、貸出件数が成果目標を大幅に上回り、引き続き利用促進に務める。 ・毎日、多くの点訳や音訳奉仕員、IT サポーター等のボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修等に利用している。 ・引き続き試行している土曜開館については、土曜日に活動する音訳ボランティアグループの利用や専門相談員への相談が定着しつつある。
3 成果目標及びその実績	B	B	・成果目標として掲げた図書貸出数と生活訓練参加者数については、目標を達成できた。 ・指定管理者が独自に設定した達成目標については、10 項目中 8 項目で目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none">・ 第3期目の指定管理者として、4年目に当たり、過去の点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行ってきた。・ デイジー化の進捗への対応等、時代要請に沿った事業進捗ができるよう努めてきたところであるが、一方でボランティアの育成・確保などの課題もある。・ 県内唯一の視覚障害者を総合的にサポートする施設であることを十分認識し、数多くのボランティアに支えられながら、三重県視覚障害者支援センターの運営を図ってきたところであるが、さらなる認知度の向上や内容の充実を図り、視覚障害者のためのセンター機能を担う施設となるようさらに努める。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 子ども・福祉部

1. 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関すること。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関すること。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関すること。 ・災害発生時における被災者支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者 の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A			受付に磁気ループ等の聴こえを支援する機器を常備し利用環境整備を行うとともに、利用者数に係る成果目標を達成しており、施設の利用状況は優れている。
3 成果目標及びその実績	B	A			5 項目の成果目標すべてを達成しており、実績は優れている。

※「評価の項目」の県
の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 項目の成果目標すべてを達成している。 ・ 聴覚障がい者に関する情報発信を頻繁に行うとともに、利用者の要望に基づいて助聴器や窓口用磁気ループ等聴こえを支援する機器を設置するなど、利用環境の整備に努めている。 ・ 手話通訳者等のスキルアップ研修について、目標を上回る受講者を確保しており、県内手話通訳者等の資質向上に努めている。 ・ 手話通訳者等の派遣について、目標を上回る派遣時間を達成しており、県内聴覚障がい者の意思疎通支援に努めている。 ・ 交流会や障がい者スポーツ体験などを実施し、障がい者への理解促進に向けた取組を積極的に行っていている。 <p>以上のことから、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称：一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ 16 名、10 名、7 名が受講した。
- ・字幕映像ライブラリーは貸出 379 件、制作 10 本となった。
- ・市町や障がい者当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として手話教室を 11 回、また県民に向けて盲ろう者に対する理解を広げることを目的に心のバリアフリー講座を 2 回開催した。また、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障がい者への安否確認や支援活動を行うため、災害に関する協定を新たに 1 町と締結し、締結市町数は合計 11 市町となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行い、備品の修繕等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

センターまつりを開催し、難聴者が日常生活の中で困っていることについて寸劇を交えた講演を行い、県民に聴覚障がい・聴覚障がい者についての理解を求めた。また、三重県警察の協力を得て 110 番アプリの説明会を行い、聴覚障がい者の生活の利便性を高めるための啓発を行った。展示ブースでは聞こえない VR 体験ができる機器を準備し、聞こえないとはどういうことかをより感じてもらった。センターのパネル紹介、関係団体の展示などにより、センターや支援団体の周知を図った。

イ 男女共同参画社会の実現

三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している（50%）。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

センター入口に補助犬受け入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用磁気ループ、簡易筆談器及び助聴器、集音器を設置している。

団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器の紹介や助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

地域団体の見学を受け入れるとともに、聴覚団体や支援団体と連携しながらセンターまつりを開催し、県民や子どもたちへ聴覚障がいの啓発を行った。

県民を対象に心のバリアフリー教室「盲ろう者と交流しませんか」を 2 回行い、盲ろう者に対する理解と支援を深めた。

オ 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成 24 年 4 月 1 日に制定している。

令和元年度中の開示請求は 0 件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成 24 年 4 月 1 日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

聴覚障がい者や支援者が、ほぼ毎日、三重県聴覚障害者支援センターを訪れ、各種会合、研修に利用している。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により養成研修の開催を見合わせる事態となり、年間利用者数は前年度より減少し4,316人となった。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R元		H30	R元
指定管理料	28,630,000	28,655,000	事業費	14,128,260	13,754,378
利用料金収入			管理費	14,776,205	14,547,076
その他の収入	63	62	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,630,063	28,655,062	合計 (b)	28,904,465	28,301,454
収支差額(a)-(b)	△274,402	353,608			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数 4,000人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修受講申込者数 360人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間 2,500時間 ・情報発信回数 年間100回以上 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定数 11市町
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数 4,316人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修受講申込者数 372人 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間 2,743時間 ・情報発信回数 年間135回 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定数 11市町
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者に関する協定については、1町と協定を締結し目標を達成した。今後は、有事に活用しやすい台帳管理の工夫や聴覚障がい者への支援の理解を求めるための締結市町との合同研修・訓練に積極的に取り組めるよう働きかけを行っていく。 ・聴覚障がいに対する県民の理解を促進するため、心のバリアフリー推進事業として、引き続き、地域における啓発、交流に取り組む。 ・字幕映像ライブラリー作品は、聴覚障がいを持つ子どもやその保護者など利用が多い対象層を考慮し、今後その対象層のニーズを考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。 ・今後も県内から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A	・手話通訳者養成講座、生活訓練事業や相談等を定期的に開催し、積極的な利用の促進を図った。 ・利用者の要望に基づき、受付にも助聴器や窓口用磁気ループなど聴こえを支援する機器を常備した。 ・聴覚障がい者・支援団体の各種会合や研修に利用されており、延べ年間利用者数は4,316人となった。
3 成果目標及びその実績	B	A	・三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値4,000人に対し、実績4,316人となり、目標値を達成できた。 ・スキルアップ研修受講者数については、目標値360人に対し、実績372人となり、目標値を達成できた。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数については、目標値2,500時間に対し、実績2,743時間となり、目標値を達成できた。 ・情報発信の回数について、目標値100回に対し、135回実施した。 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定については、目標値11市町に対し実績11市町となり、目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標5項目のすべてにおいて成果目標を達成しており、総括として計画的に実施することができたと考えている。 ・施設利用者数が年々増加しているのは、県内の福祉関係機関や関係団体にセンター便りを配布するなど、センターの周知に積極的に取り組んだことと、障害者差別解消法の施行等によりセンターの重要性が高まっていることの現れであり、引き続き、啓発や普及に取り組むことで、利用促進を図っていく必要がある。 ・聴覚障がい者にとって、ホームページやメール、動画等、視覚的な情報の提供が有効かつ重要な伝達手段であるため、今後もこれらによる情報提供に努めていく。中でも、日常生活に必要な情報を動画で定期発信できるよう心掛ける。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城（松阪市立野町 1291 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 福田 圭司
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の収受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指 定 管 理 者 の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R 元	H30	R 元	
1 管理業務の実施状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染防止対策など施設の衛生管理に注力して利用者の安心・安全につなげるとともに、緊急性を擁する修繕 4 件を適切に実施し、老朽化した設備の状況について県と緊密な情報共有を図るなど施設の管理業務について優れた実施状況と認められる。
2 施設の利用状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・大型イベントに加えて多様な地域協働事業を通じて地域の各センターとの協働関係づくりを進めることで、開かれたこどもの城として多くの来場者等を獲得した。 ・公式 Twitter 配信開始など、みえこどもの城の情報をより効果的かつ魅力的に発信し、積極的な施設利用の促進を行った。
3 成果目標及びその実績	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・一時休館したため、年間総利用者数の達成には至らなかったが、他の成果目標(児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)については達成しており、また新型コロナウイルスの影響が無ければ高いレベルで目標を達成していたと判断できる。 ・指定管理者が独自に設定した 19 の成果目標について、新型コロナウイルス感染症対策により一部目標未達成ではあるが、順調に実施すれば、全項目達成できる見込みであった。

※「評価の項目」の県
の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>感染拡大防止対策など施設の衛生管理に注力して利用者の安心・安全につなげるとともに、緊急を要する修繕に対し、指定管理者が対応する修繕の額を 30 万円から 100 万円に引き上げるよう、指定管理者からの申出により基本協定書を見直した。令和元年度には 30 万円を超える修繕を4件実施している。また、老朽化した設備の状況についても県と緊密な情報共有を図るなど施設の管理業務について優れた実施状況であると認められる。</p> <p>また、企業、大学、団体、ボランティア等地域社会との協働により、サービス内容の充実と多様化、大人と子どもの交流機会の創出等を行い、開かれたこどもの城の取組を進めることで、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに貢献している。特に、SNS 時代に相応しい情報発信コンテンツを駆使し、より効果的かつ魅力的な情報発信を実施したことは評価できる。</p> <p>3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)について、新型コロナウイルス感染症対策のため、年間総利用者数が未達成であったが、他の目標は達成した。年間総利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館の影響がなかったと仮定すると、21万5千人程度が利用していたと推定され、目標を高いレベルで達成できていたと考えられる。</p> <p>人気大型事業である「キッズおしごと広場」や「サイエンスフェスタ」の実施や、事業の見直しを図り、事業を統合・刷新し、新たな事業を行うなど、魅力的な事業の企画・運営を行い、お客様満足度の向上につなげ、優れた実績を上げている。</p>

県との共同事業の企画も実施しており、県施策の効果的な情報発信の場としても活用されている。
以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として特に優れた実績を上げていると判断する。

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

(1) 総利用者数について

令和元年度総利用者数は、192,783人となり、目標数20万人の達成には至らなかった。

その未達成となった主な原因については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い2月29日(土)～3月31日(火)まで臨時休館したことによると考えられる。休館前日(2月28日)時点で192,323人となっており、前年度の同時期の利用者数194,581人とほぼ変わらない実績であったことから、臨時休館がなければ目標は達成できていたと考えられる。

また、上記の臨時休館以外にも、お盆や休日等の繁忙期に、台風による臨時休館によるマイナスの影響があったものの、

- ① 各コーナーの企画・事業について、アンケートやお客様の声を積極的に収集するとともに、企画会議を定期的に実施し、内容の見直しや改善、積極的な広報、マスコミへの情報提供により利用者数や満足度の増加に努めたこと
- ② 「キッズおしごと広場」や「サイエンスフェスタ」等の人気大型事業を実施するとともに、事業の見直しを図り、「オレンジまつり」と「昔遊びっておもしろい」の事業を統合・刷新し、新たな事業として「ここをつなごう！はっぴ～オレンジデー～まるっとみんなで大運動会～」を実施したこと
- ③ 地域協働事業の継続により、地域の団体や企業との連携が強まり、成果目標を大幅に超える多様な共催イベントを実施できたこと
- ④ 2019年6月よりみえこどもの城公式Twitterの配信を開始するとともに、イベント情報紙の配達先、配達数の見直し改善を図り、より効果的な情報発信に努めたこと

等により利用者数の確保につとめた。

(2) 児童健全育成拠点事業(移動児童館、ネットワーク強化事業及び地域共同事業)について

令和元年度移動児童館等の実施回数は95回となり、目標の90件を達成した。

今年度も県内各地からの要請に可能な限り応え、遊びの提供先の子どもたちの年齢層や人数などに合わせた遊びや体験を工夫して事業を実施するとともに、北勢地区と南勢地区においてそれぞれ1団体と協定を交わし、工作やカラーブラ指導等のサービスを提供する拠点先となる「サテライトこどもの城」を実施することで目標を達成した。

(3) 利用料金収入について

令和元年度の利用料金収入(諸収入)については、14,817,520円となり収入見込みを大幅に下回った。

主な原因是以下の二つと考えられる。

- ① 利用者数の未達成と同じく、約1か月の臨時休館が大きく影響したこと
- ② 元々の収入見込みが、各事業目標の利用者数と連動していないため、事業内容によって収入額の変動が大きいこと

今後は、事業内容の見直しや広報等により、利用者数を増やし、効率的な事業収入を確保できるように努める。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

今年度からみえこどもの城指定管理者基本協定を見直し、緊急を要する修繕に対し、財団が独自に実施できる限度額が従来の30万円から100万円までに変更した。このことで、令和元年度は30万円を超える修繕を4件実施した。これにより故障等による不具合等へ早急な対応をすることで、来館者の安全を確保し、サービス低下を防止した。

また、施設自体も築30年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきている。また、業者による保守点検においても、部品の交換や劣化を指摘される設備が増え、修繕の回数や経費も増加している。

このことから、施設の抜本的な改修が必要になっており、県にも対応を要請している。

③ 県施策への配慮に関する業務

県施策の発信を行うために次の企画を実施した。

(1) 子ども・家庭関係

・三重県子ども虐待防止・いじめ防止啓発事業オレンジキャンペーン「オレンジまつり」

・児童虐待防止啓発パネル展示

(子どもを虐待から守る条例 第28条に基づく年次報告書 等)

・ありがとうの一歩詩コンクール作品DVD上映、参加賞の提供

(2) 環境関係

・第9回おやこ水質研究室

・みえ子ども森の学びサミット

(3) 消費生活関係

・おやこで体験！かしこいお金の使い方～子どもの金融教育を考えよう～

(4) 家庭の日・県民の日

・県民の日特別企画 みえこどもの城オリジナルプラネタリウム番組「はやぶさ2つ～くんの宇宙探検☆」無料投影

・家庭の日特別イベント「ひろばであそぼ♪」シリーズ企画(11回)

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

・公開請求なし

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況(成果目標とその実績)

① 県指定の成果目標

区分	令和元年度成果目標	令和元年度実績
① 年間総利用者数	200,000人	192,783人
② 児童健全育成拠点事業実施回数	90回以上	95回
③ 利用者の満足度	80%以上	93%

② 財団が設定する成果目標項目

区分	令和元年度成果目標	令和元年度実績
① 子どもに関する情報パネル展	5企画	4企画
② ドームシアター事業	25,000人	23,642人
③ クライミングウォール事業	利用者数 11,000人 選手権参加数 30人	9,786人 35人
④ カプラ事業 (カプラ教室実施回数)	12回	12回
⑤ 創作活動	106企画	110企画
⑥ 身体活動	企画数 10回 遊具コーナー利用者数 28,000人	9回 26,521人
⑦ 他団体との共催事業	10企画	23企画
⑧ ボランティア・大学生などの企画事業	20企画	24企画
⑨ 繁忙期対応特別事業	2企画 10,000人	21企画 14,572人
⑩ 地域協働大型イベント	50団体 120人	92団体 208人
⑪ 県施策関連イベント・展示	20企画	19企画
⑫ サテライトこどもの城	4件	6件
⑬ ボランティア育成	6グループ	6グループ
⑭ 利用促進	190件	166件
⑮ ホームページによる情報提供	180,000件	201,686件

2 利用料金収入の実績

利用料金収入内訳	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
ドームシアター事業	1,654,780	2,033,880	925,160	613,000	5,226,820
クライミング ウォール事業	370,600	408,000	252,800	184,300	1,215,700
カプラ活用事業	0	0	0	0	0
創作活動	772,100	1,083,000	455,900	336,900	2,647,900
身体活動	834,800	1,199,200	559,400	431,600	3025,000
他団体との共催事業	18,500	47,500	26,800	21,900	114,700
ボランティア・大学生などの企画事業	9,000	15,000	9,300	9,300	42,600
繁忙期対応特別事業	700,200	1,212,500	41,400	111,600	2,065,700
地域協働大型イベント	30,000	18,800	0	0	48,800
県施策関連イベント	0	0	0	0	0
映像体験遊具	111,000	127,800	66,100	51,800	356,700
その他	0	0	8,200	65,400	73,600
計	4,500,980	6,145,680	2,345,060	1,825,800	14,817,520

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R元		H30	R元
指定管理料	133,857,000	134,542,000	事業費	100,602,672	94,821,830
利用料金収入	12,855,980	9,200,820	管理費	50,561,933	44,775,582
その他の収入	4,538,382	5,708,833	その他の支出	0	10,000,000
合計 (a)	151,251,362	149,451,653	合計 (b)	151,164,605	149,597,412
収支差額 (a)-(b)	86,757	△145,759			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	573,400 円
---------	-----------

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>指定期間で達成すべき成果目標(県による設定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年間総利用者数 年間 200,000 人 2. 児童健全育成拠点事業実施回数 90 回以上 3. 利用者の満足度 80%以上
成果目標に対する実績	<p>1. 年間総利用者数 令和元年度総利用者数は、192,783 人となり、目標数 20 万人は達成には至らなかった。 その未達成となった主な原因については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い 2 月 29 日(土)～3 月 31 日(火)まで臨時休館したことによると考えられる。休館前日(2/28)時点では 192,323 人で、前年度の同時期の利用者数(2/28: 194,581 人)とほぼ変わらない実績であったため、臨時休館の実施がなければ目標は達成していたと思われる。 本年度の利用者数については、上記の原因以外にも、お盆や休日等の繁忙期における台風による臨時休館等によるマイナスの影響があったものの、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各コーナーの企画・事業について、アンケートやお客様の声を積極的に収集するとともに、企画会議を定期的に実施し、内容の見直しや改善、積極的な広報、マスコミへの情報提供により利用者数や満足度の増加に努めたこと 2. 「キッズおしごと広場」や「サイエンスフェスタ」等の人気大型事業を実施するとともに、事業の見直しを図り、「オレンジまつり」と「昔遊びっておもしろい」の事業を統合・刷新し、新たな事業として「こころをつなごう！ はっぴ～オレンジデー～まるっとみんなで大運動会～」を実施したこと 3. 地域協働事業の継続により、地域の団体や企業との連携が強まり、成果目標を超える多様な共催イベントを実施できたこと 4. 2019 年 6 月よりみえこどもの城公式 Twitter の配信を開始するとともに、イベント情報紙の配送先、配達数の見直し改善を図り、より効果的な情報発信に努めたこと <p>等により利用者数の確保に努めた。</p> <p>2. 児童健全育成拠点事業実施回数 令和元年度移動児童館等の実施回数は 95 回となり、目標の 90 件を達成した。 今年度も県内各地からの要請に可能な限り応え、遊びの提供先の子どもたちの年齢層や人数などに合わせた遊びや体験を工夫して事業を実施するとともに、北勢地区と南勢地区においてそれぞれ 1 団体と協定を交わし、工作やカブラ指導等のサービスを提供する拠点先となる「サテライトこどもの城」を実施することで目標を達成した。</p> <p>3. 利用者の満足度 今年度の満足度は 93% となり、目標の 80% を大幅に上回った。 館内アンケートや子どもモニター等によりお客様の声を積極的に収集・分析し、企画の見直し改善に反映させるとともに、職員やボランティアを対象とした研修会、講習会を実施し、施設全体のサービス能力の向上に努めることで、高い満足度の維持につながった。</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援や次世代を担う児童・青少年の育成の連携企画等の充実を図る。 ・地域の団体・グループと連携して各種事業を実施するなど、事業内容の充実を図るとともに、地域の子育て関連団体との連携によりサテライトこどもの城を実施し、新たな拠点事業を展開する。 ・県等の施策と連携した少子化対策事業の推進に努める。 ・施設の老朽化が進み、雨漏れ修繕など施設にかかる更新、修繕等の必要性が増しているため、日々の施設管理にさらに取り組むとともに、みえこどもの城の状況等を適切に県へ情報提供する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適正に行った。 ・管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。 ・今年度から緊急を要する修繕に対し、財団が独自に実施できる限度額が従来 30 万円から 100 万円までに変更したこと、利用者の安全確保等に迅速に対応することができた。(今年度 4 件実施)
2 施設の利用状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働大型事業について、「キッズおしごと広場」や「サイエンスフェスタ」等の人気の事業を実施するとともに、事業全体の見直しを図り、「オレンジまつり」と「昔遊びっておもしろい」の事業を統合・刷新し、新たな事業として「こころをつなごう！はっぴ～オレンジデー～まるっとみんなで大運動会～」を実施した。開かれたこどもの城として多様な企業・団体そして地域の皆様と連携した様々な事業を実施した。 ・6 月より公式 Twitter を配信開始。公式ホームページとリンクさせることで、速報性のある広報ができるようになった。
3 成果目標及びその実績	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、一時休館しており、年間総利用者数の達成には至らなかったが、その他の成果目標(児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)については達成した。 ・指定管理者が独自に設定した 19 の成果目標について、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部未達成となつたが順調に実施すれば、全項目で達成する予定であった。よって目標設定および実績については適切であったと判断する。

※評価の項目「1」の評価： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	第3期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図った。また、企業、大学、団体、ボランティア等地域社会との協働により、サービス内容の充実と多様化や、大人と子どもの交流機会の創出などにより、子どもの健やかな成長を支援とともに子どもが育つ地域社会づくりを推進した。
	<p>ただし、令和2年1月ごろから全国的な問題となった新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、2月 29 日から3月 31 日までを臨時休館したため、年間総利用者数 20 万人達成には至らなかつたが、その他の成果目標(児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)については達成した。指定管理者が独自に設定した 19 の成果目標についても、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部未達成となつたが順調に実施すれば、全項目で達成する予定であった。</p> <p>一方、施設自体は築 30 年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきている。また、業者による保守点検においても、部品の交換や劣化を指摘される設備が増え、修繕の回数や経費も増加している。このことから、施設の抜本的な改修が必要になっており、今後も県に対応を要請していく予定である。</p> <p>利用者の満足度についても、館内アンケートや子どもモニター等によりお客様の声を積極的に収集・分析し、企画の見直し改善に反映させるとともに、休館日案内看板の設置、携帯電話の一部キャリアの電波状況を改善するなど施設全体のサービス能力の向上に努めた。</p>

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るために講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に發揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。相談員を 2 名配置して丁寧な対応を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	B			就業実績が目標を達成できなかつたが、前年度と比較すると件数は増加した。講習会の内容充実や広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

価：

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭情報交換会については、県内 5 地域において実施し、成果目標(5 回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も、参加しやすさを考慮し、県内 5 地域での実施とともに、交流会の拡大が期待される。
	<ul style="list-style-type: none"> ・就業実績については 15 件となり平成 30 年度より 5 件増加したが、成果目標(30 件)は達成できなかつた。 ・各種相談事業の状況は、一般相談及び就労相談が、電話 144 件・メール 122 件・来所 57 件(平成 30 年度 電話 178 件・メール 34 件・来所 106 件・郵送 5 件)であった。また、弁護士による専門相談が 8 件(平成 30 年度 9 件)と、相談合計件数は 331 件であり、成果目標(300 件)を達成することができた。 ・就業支援講習会参加者数については、パソコンと簿記の技能講習会のほか、ビジネスマナー研修会やハローワークと共に開催した就労に関する研修会を開催し、成果目標(60 人)を達成することができた。 ・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障がないよう対応することが必要である。 <p>以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称：一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 71 件、メール 6 件、来所 14 件であった。

イ 弁護士による専門相談は、8 件の利用があり、問題解決に効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会を 3 回、ひとり親家庭等福祉協力員研修会を 1 回開催した。

特に、第 2 回母子・父子自立支援員研修会では、公証人の立場から、「養育費と遺言について」と題して、養育費の算定根拠を中心に、公正証書の持つ意味等について様々な観点から説明いただき、参加者からいろいろ質問も出るなど実践的で有意義な講演会となった。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員 2 名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得やビジネスマナー講習会を開催した。第 1・第 3 日曜日に母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所：求人件数 264 件、求職票 19 件を受理し、この 1 年間に就職したのは 15 件であった。

イ 就労相談：電話相談 73 件、メール相談 116 件、来所相談 43 件を受け付けた。

ウ パソコン講習会：ワードコース(5~6 月)とエクセルコース(7~8 月)を、火・金曜日の週 2 日実施し、ワードコースが 14 名、エクセルコースが 16 名修了した。そのうち、日本商工会議所主催 PC 検定にワードコースは 8 名(ベーシック 6 名、3 級 2 名)、エクセルコースは 8 名(ベーシック 6 名、データ活用 3 級 2 名)が資格を取得した。

エ 簿記講習会：初級簿記講習会を開催し、13 名の参加者があった。うち 6 名が日商初級簿記試験に合格した。

オ ビジネスマナー研修会：履歴書の書き方や面接時のマナー等を身に付けるための研修会を実施した。

カ 就労に関する研修会：ハローワークと共に、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催した。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にも SNS や携帯メール等を利用しての情報提供を行った。

ア ホームページに令和元年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で 1,790 回あった。

ウ ホームページ以外には、来所 15 件、郵送 2,284 件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増刷を行い、県大会や会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和元年度は、親子料理教室(2 会場)など 5 事業を開催した。参加者は 159 名で、内訳は母親 45 名、子ども 60 名、寡婦等 54 名であった。いずれの行事も寡婦がサポートになり、母子同士や母子と寡婦の交流の場にもなった。

情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の利便の向上を図るため、アンケート調査を2回実施し、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」との問い合わせにそれぞれ「満足」、「ほぼ満足」との回答が多くかった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

評議委員会、理事会、市郡会長会議が月1～2回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

その他、皇學館大学の学生ボランティアによるひとり親家庭の小学生を対象にした支援学習会を夏休み期間中に3日間開催するための会場として利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R元		H30	R元
指定管理料	12,999,960	13,120,340	事業費	6,698,648	6,716,463
利用料金収入			管理費	6,775,661	6,562,812
その他の収入	474,349	158,935	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,474,309	13,279,275	合計 (b)	13,474,309	13,279,275
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	毎年度	5回
	2 就業実績	毎年度	30件
	3 相談(就業・生活等)件数	毎年度	300件
	4 就業支援講習会参加者数	毎年度	60人
	5 母子・父子自立支援員研修回数	毎年度	3回

成果目標に対する実績	<p>1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 5回 2 就業実績 15件 3 相談(就業・生活等)件数 331件 4 就業支援講習会参加者数 77人 5 母子・父子自立支援員研修回数 3回</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭情報交換会 引き続き参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。 ○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、相談員を2名にしたことで求人が上昇している。今後はより多くの県民にセンターを知ってもらい、求職登録者を増やし、登録者にきめ細かな対応を行い、あっ旋につなげていきたい。 ○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用PR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、インターネット接続の関係等で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、今年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会にしたい。 日商の初級簿記講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していただきたい。 また、ビジネスマナー研修会やハローワークと共に開催した就労に関する研修会についても、就職活動等における実務的な研修であり、今後も引き続き実施していただきたい。 各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。 その他、ホームヘルパー養成講習会等への派遣事業は、利用しやすくして活用を図りたい。 ○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。 ○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りが無いようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていただきたい。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の4年目として、全体的には、順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	会議、研修での利用が主体で、利用者からは職員の対応も含め、満足度は高い状況である。駐車場については交通至便地にあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	B	B	就業支援講習会参加者数は成果目標を達成したが、今後は会員等のニーズに応えられる講習会の開催に努めていきたい。また、募集案内の周知に県の支援も求めつつ、ハローワークと就労研修会を共同で開催するなど、参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>当事者団体である母子寡婦福祉連合会に委託することで、当団体のネットワークを活用し、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考えられる。しかし、昨今、ひとり親家庭が増加しているものの、個人情報保護もあり、対象家庭の把握・声掛けができないことから母子寡婦福祉連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭へ情報が届きにくくなっていることが課題である。</p> <p>今後、より効果的に事業を実施するには、ホームページやメール、SNSなど様々な方法で県民への参加募集を周知するとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をどのようにしていくかがポイントであると思われる。</p> <p>また、就業支援講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封など、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター(津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子 (津市桜橋二丁目131番地)
指定の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関すること。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関すること。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関すること。 ・災害発生時における被災者支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H27	B		
H28	B		
H29	B		・機器の管理や点検、必要な修繕を行うなど適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
H30	B		
R元	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H27	A		
H28	A		・手話通訳者等養成講座や生活訓練事業、相談事業を実施しているほか、聴覚障がい者・支援団体の会合や研修に利用される等、積極的な施設の利用の促進が図られている。
H29	A		・利用者の要望に基づき、受付に簡易筆談機や助聴器、窓口用磁気ループ等の聴こえを支援する機器を設置する等、利用環境の改善に努めている。
H30	A		・施設利用者数の目標を全ての年度で達成しており、施設の利用状況は良好である。
R元	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	143,175,000	事業費	71,626,274
利用料金収入	0	管理費	71,825,146
その他の収入	734,422	その他の支出	0
合計 (a)	143,909,422	合計 (b)	143,451,420
収支差額 (a)-(b)	458,002		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
		成果目標項目	目標値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値
H27	B	施設利用者数	4,000人	4,247人	4,263人	4,334人	4,655人	4,316人
H28	B	手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修受講申込者数	360人	363人	369人	362人	395人	372人
H29	A	手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間総派遣時間数	2,500時間	1,855時間	2,325時間	2,281時間	2,175.5時間	2,743時間
H30	B	情報発信回数	48回	217回	206回	183回	149回	135回
R元	A	災害時における避難行動要支援者に関する協定数	10市町	8市町	8市町	9市町	10市町	11市町
全期間におけるコメント								
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数について、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度から減少したが、全ての年度で目標を達成している。 手話通訳者等のスキルアップ研修受講申込者数について、全期間を通して目標値を上回る水準を維持し、手話通訳者等の能力向上に努めている。 手話通訳者等の総派遣時間数について、県内の福祉関係団体への周知や県民への普及啓発により利用促進に努めた結果、令和元年度に目標値を達成している。 情報発信回数について、聴覚障がい者・支援者の交流会や県民に向けた講演会の開催に注力したほか、情報を集約したホームページの更新を行った結果、全期間を通して目標値を大幅に上回る実績を達成している。 災害時の支援協定数について、未締結市町へのアンケート調査や働きかけを行った結果、目標値を達成している。 								

6 総括評価

・施設使用者数について、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度から減少したが、広報紙の発行やホームページの更新に加えて、聴覚障がい者・支援者の交流会や県民に向けた講演会の開催等の普及啓発に努めた結果、目標値より多い利用実績を維持している。
 ・手話通訳者等のスキルアップ研修受講申込者数と年間総派遣時間数とともに全期間を通じて目標を達成しており、手話通訳者等の能力向上に努めるとともに、聴覚障がい者の意思疎通支援を推進していると評価できる。
 ・手話通訳者等の養成・派遣に加えて、字幕映像ライブラリーの製作・貸出、難聴者・中途失聴者への生活訓練等の支援を実施し、聴覚障がい者等の情報保障を引き続き積極的に推進する必要がある。
 ・成果目標が設定される業務のほか、企業・団体からの聴覚障がい者への合理的配慮の提供に係る相談対応や、男女共同参画社会の実現(センターの女性職員比率50%)等、県施策への配慮が実施されている。
 ・災害時の支援協定について、未締結市町へのアンケート調査や働きかけを行い、協定締結市町が増加している。加えて、協定締結市町の防災訓練への協力等、災害時に実効性がある活動実施に向けて協定締結市町との連携を実施している。
 ・災害時の支援協定に基づく防災訓練への協力等の協定締結市町との連携強化を引き続き実施するとともに、それらの取組の中で把握した課題に応じてセンターの対応マニュアルを改定するほか、引き続き未締結の市町への働きかけを行うなど、災害時の聴覚障がい者支援の体制を更に強化する必要がある。
 ・成果目標をすべて達成しており、センターの指定管理者として適切に管理・運営していると評価できる。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

※ 「3 施設の利用状況」 : 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※ 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

※ 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

※ 県の評価